

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書の訂正報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第4項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2021年12月28日

【四半期会計期間】 第21期第1四半期(自 2019年9月1日 至 2019年11月30日)

【会社名】 株式会社出前館

【英訳名】 DEMAE-CAN CO.,LTD

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 藤井 英雄

【本店の所在の場所】 東京都渋谷区千駄ヶ谷5丁目27番5号
(2020年12月1日から本店の所在の場所 大阪市中央区久太郎町三丁目
6番8号が上記のように移転しております。)

【電話番号】 050-5445-5390

【事務連絡者氏名】 財務経理部長 小林 元樹

【最寄りの連絡場所】 東京都渋谷区千駄ヶ谷5丁目27番5号
(2020年12月1日から最寄りの連絡場所 東京都千代田区丸の内一丁目
8番1号が上記のように移転しております。)

【電話番号】 050-5445-5390

【事務連絡者氏名】 財務経理部長 小林 元樹

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【四半期報告書の訂正報告書の提出理由】

当社は、会計監査人からの指摘により未収入金及び未払金の残高についての誤謬の存在が判明したため、2021年11月30日、社内調査委員会を設置し、調査を進めてまいりました。

2021年12月28日、社内調査委員会より調査報告書を受領し、過年度より未収入金及び未払金の残高が過大に計上されていたことと、売上原価（代理店報酬原価等）が過少に計上されていたことの報告を受けました。

これに伴い当社は、過去に提出済みの有価証券報告書等に記載されております連結財務諸表及び財務諸表並びに四半期連結財務諸表等で対象となる部分について、訂正することといたしました。

なお、訂正に際しては、過年度において重要性がないため訂正を行っていなかった事項の訂正も併せて行っております。

これらの決算訂正により、当社が2020年1月10日に提出いたしました第21期第1四半期(自 2019年9月1日 至 2019年11月30日)に係る四半期報告書の一部を訂正する必要が生じたので、金融商品取引法第24条の4の7第4項の規定に基づき、四半期報告書の訂正報告書を提出するものであります。

なお、訂正後の四半期連結財務諸表については、EY新日本有限責任監査法人の四半期レビューを受けており、その四半期レビュー報告書を添付しております。

2 【訂正事項】

第一部 企業情報

第1 企業の概況

1 主要な経営指標等の推移

第2 事業の状況

2 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析

第4 経理の状況

1 四半期連結財務諸表

四半期レビュー報告書

3 【訂正箇所】

訂正箇所は___を付して表示しております。

なお、訂正箇所が多数に及ぶことから、上記の訂正事項については、訂正後のみを記載しております。

第一部 【企業情報】

第 1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第20期 第 1 四半期 連結累計期間	第21期 第 1 四半期 連結累計期間	第20期
会計期間	自 2018年 9 月 1 日 至 2018年11月30日	自 2019年 9 月 1 日 至 2019年11月30日	自 2018年 9 月 1 日 至 2019年 8 月31日
売上高 (千円)	1,433,572	1,821,776	6,666,183
経常利益又は経常損失() (千円)	111,964	154,452	7,121
親会社株主に帰属する 四半期純利益又は 親会社株主に帰属する 四半期(当期)純損失() (千円)	91,524	172,998	103,236
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	166,951	190,798	100,195
純資産額 (千円)	3,289,074	2,528,987	2,839,873
総資産額 (千円)	6,404,048	6,752,050	7,084,221
1株当たり四半期純利益 又は1株当たり 四半期(当期)純損失() (円)	2.25	4.22	2.53
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益 (円)	2.21	-	-
自己資本比率 (%)	51.3	37.1	39.8

(注) 1. 当社は、四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3. 当第 1 四半期連結累計期間及び第20期の潜在株式調整後 1 株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式は存在するものの、1 株当たり四半期(当期)純損失であるため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第 1 四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)において営まれている事業の内容について、重要な変更はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生または前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

当第1四半期連結累計期間（2019年9月1日から2019年11月30日）につきまして、当社グループは、当社のメインビジネスである「出前館事業」の拡大に向けた取り組みを継続的に行っております。当社ではシェアリングデリバリー®の拡大を通じて、単なる食事のデリバリーサービスから、これからの日本に欠かせないライフインフラへの転換を図るため、様々な施策を開始しました。

シェアリングデリバリー®のサービスエリア拡大につきましては、引き続き直営を中心にエリア拡大を進めていることに加え、差配システムの導入等による配達の効率化もスタートしました。

加盟店の拡大については、「大戸屋ごはん処」や「ほっともっと」等、日常食としてご利用しやすいジャンルの拡充を進めていることに加え、株式会社エフピコと共同で需要の伸びている麺類向けにデリバリー特化型容器を開発致しました。

ユーザー利用の拡大については、日常的にご利用しやすいよう最低注文金額の引き下げを順次進め、マーケティングにおいても、各エリアの状況に合わせた施策を実施してまいりました。また、12月からは、浜田雅功氏にCDO（チーフ出前オフィサー）として就任いただき、新CMと合わせた訴求により、出前館の認知度向上と出前の日常利用促進を図っております。

これらの施策により、需要の伸びる12月においては、日別オーダー数の最高記録を更新致しました。

その結果、当第1四半期連結累計期間の売上高は1,821,776千円（前年同期比27.1%増）と引き続き事業の拡大が続いているものの、積極的な事業展開と投資実行により、利益については、営業損失は162,555千円（前年同期は102,791千円の営業利益）、経常損失は154,452千円（前年同期は111,964千円の経常利益）、親会社株主に帰属する四半期純損失は172,998千円（前年同期は91,524千円の親会社株主に帰属する四半期純利益）となりました。

セグメントごとの経営成績は、次のとおりであります。

出前館事業

出前館事業セグメントにおきましては、当第1四半期連結会計期間末におけるアクティブユーザー数は約310万人（前年同期比13.4%増）、加盟店舗数は20,720店舗（前年同期比16.2%増）、オーダー数は約715万件（前年同期比13.7%増）、シェアリングデリバリー®拠点数に関しましては239拠点（前年同期比206.4%増）となりました。

また需要の伸びる12月においては、浜田雅功氏のCDO（チーフ出前オフィサー）就任と合わせた新CMをスタートさせており、日別オーダー数の最高記録を更新致しました。

その結果、当第1四半期連結累計期間のセグメント売上高の内訳は、基本運営費133,389千円、オーダー手数料822,251千円、配達代行手数料217,241千円、その他341,684千円となり、セグメント売上高は1,514,566千円（前年同期比35.6%増）となりました。

通信販売事業

通信販売事業セグメントにおきましては、飲食店向けに焼酎などの通信販売を行い、当第1四半期連結累計期間のセグメント売上高は307,210千円（前年同期比3.1%減）となりました。

当第1四半期連結会計期間末における流動資産残高は、前連結会計年度末比で358,259千円減少し、5,197,360千円となりました。主な要因は、現金及び預金が38,785千円、未収入金が295,283千円減少したことによるものです。

固定資産残高は、前連結会計年度末比で26,087千円増加し、1,554,689千円となりました。主な要因は、ソフトウェアが102,276千円増加した一方、ソフトウェア仮勘定が44,624千円、投資有価証券が24,069千円減少したことによるものです。

この結果、総資産残高は、前連結会計年度末比で332,171千円減少し、6,752,050千円となりました。

流動負債残高は、前連結会計年度末比で12,496千円減少し、4,191,001千円となりました。主な要因は、未払金が27,286千円増加した一方、未払法人税等が25,764千円、賞与引当金が14,657千円減少したことによるものです。

固定負債残高は、前連結会計年度末比で8,789千円減少し、32,061千円となりました。主な要因は、その他が8,789千円減少したことによるものです。

この結果、負債残高は、前連結会計年度末比で21,285千円減少し、4,223,062千円となりました。

純資産残高は、前連結会計年度末比で310,886千円減少し、2,528,987千円となりました。主な要因は、親会社株主に帰属する四半期純損失172,998千円の計上、剰余金の配当147,367千円の支出、その他有価証券評価差額金が17,799千円減少したほか、自己株式の処分34,117千円によるものです。

3 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	150,000,000
計	150,000,000

(注) 2019年11月28日開催の定時株主総会において定款の一部変更が行われ、発行可能株式総数は同日より78,000,000株増加し、150,000,000株となっております。

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間 末現在発行数(株) (2019年11月30日)	提出日現在 発行数(株) (2020年1月10日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	44,390,500	44,390,500	東京証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	単元株式数は100株 あります。
計	44,390,500	44,390,500		

(注) 「提出日現在発行数」欄には、2020年1月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の権利行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

(第11回新株予約権)

	第1四半期会計期間 (2019年9月1日から2019年11月30日まで)
当該四半期会計期間に権利行使された当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の数(個)	
当該四半期会計期間の権利行使に係る交付株式数(株)	
当該四半期会計期間の権利行使に係る平均行使価額等(円)	
当該四半期会計期間の権利行使に係る資金調達額(千円)	
当該四半期会計期間の末日における権利行使された当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の数の累計(個)	
当該四半期会計期間の末日における当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等に係る累計の交付株式数(株)	
当該四半期会計期間の末日における当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等に係る累計の平均行使価額等(円)	
当該四半期会計期間の末日における当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等に係る累計の資金調達額(千円)	

(注) 行使価額修正条項付新株予約権の残高はありますが、行使されておりませんので記載はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2019年9月1日～ 2019年11月30日		44,390,500		1,113,382		664,482

(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(2019年8月31日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

2019年11月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 3,455,000		
完全議決権株式(その他)	普通株式 40,928,500	409,285	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式。また、1単元の株式数は100株であります。
単元未満株式	普通株式 7,000		
発行済株式総数	44,390,500		
総株主の議決権		409,285	

(注) 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式74株が含まれております。

【自己株式等】

2019年11月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
株式会社出前館	大阪市中央区久太郎町 三丁目6番8号	3,455,000		3,455,000	7.78
計		3,455,000		3,455,000	7.78

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間(2019年9月1日から2019年11月30日まで)及び第1四半期連結累計期間(2019年9月1日から2019年11月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

また、金融商品取引法第24条の4の7第4項の規定に基づき、四半期報告書の訂正報告書を提出しておりますが、訂正後の四半期連結財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2019年8月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2019年11月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,185,728	2,146,942
受取手形及び売掛金	221,296	205,529
商品及び製品	61,687	56,192
未収入金	2,994,747	2,699,464
その他	149,826	144,411
貸倒引当金	57,665	55,179
流動資産合計	5,555,619	5,197,360
固定資産		
有形固定資産	162,039	151,510
無形固定資産		
ソフトウェア	741,617	843,893
ソフトウェア仮勘定	80,227	35,603
その他	138	138
無形固定資産合計	821,983	879,635
投資その他の資産		
投資有価証券	374,070	350,000
差入保証金	119,942	123,413
繰延税金資産	16,311	16,311
その他	35,898	35,009
貸倒引当金	1,643	1,191
投資その他の資産合計	544,579	523,543
固定資産合計	1,528,601	1,554,689
資産合計	7,084,221	6,752,050

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2019年8月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2019年11月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	87,931	83,949
短期借入金	800,000	800,000
1年内返済予定の長期借入金	3,634	2,632
未払金	3,069,776	3,097,062
未払法人税等	49,332	23,568
賞与引当金	50,032	35,375
その他	142,791	148,414
流動負債合計	4,203,497	4,191,001
固定負債		
その他	40,850	32,061
固定負債合計	40,850	32,061
負債合計	4,244,348	4,223,062
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,113,382	1,113,382
資本剰余金	651,365	644,572
利益剰余金	1,562,423	1,242,056
自己株式	669,763	635,646
株主資本合計	2,657,407	2,364,365
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	161,725	143,925
その他の包括利益累計額合計	161,725	143,925
新株予約権	20,740	20,696
純資産合計	2,839,873	2,528,987
負債純資産合計	7,084,221	6,752,050

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

	(単位：千円)	
	前第1四半期連結累計期間 (自2018年9月1日 至2018年11月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自2019年9月1日 至2019年11月30日)
売上高	1,433,572	1,821,776
売上原価	545,212	644,286
売上総利益	888,359	1,177,490
販売費及び一般管理費	785,568	1,340,046
営業利益又は営業損失()	102,791	162,555
営業外収益		
受取利息	39	-
貸倒引当金戻入額	5,005	-
持分法による投資利益	4,754	9,589
その他	420	557
営業外収益合計	10,219	10,146
営業外費用		
支払利息	563	461
租税公課	-	1,326
為替差損	455	-
その他	28	255
営業外費用合計	1,046	2,043
経常利益又は経常損失()	111,964	154,452
特別利益		
関係会社株式売却益	15,667	-
特別利益合計	15,667	-
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期純損失()	127,631	154,452
法人税等	36,106	18,545
四半期純利益又は四半期純損失()	91,524	172,998
親会社株主に帰属する四半期純利益又は親会社株主に帰属する四半期純損失()	91,524	172,998

【四半期連結包括利益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2018年9月1日 至 2018年11月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2019年9月1日 至 2019年11月30日)
四半期純利益又は四半期純損失()	91,524	172,998
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	76,470	17,799
為替換算調整勘定	1,043	-
その他の包括利益合計	75,426	17,799
四半期包括利益	166,951	190,798
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	166,951	190,798
非支配株主に係る四半期包括利益	-	-

【注記事項】

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

(税金費用の計算)

税金費用については、当第1四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。ただし、当該見積実効税率を用いて税金費用を計算すると著しく合理性を欠く結果となる場合には、税引前四半期純利益または税引前四半期純損失に法定実効税率を乗じた金額に、繰延税金資産の回収可能性を考慮しております。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2018年9月1日 至 2018年11月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2019年9月1日 至 2019年11月30日)
減価償却費	53,164千円	72,817千円

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自 2018年9月1日 至 2018年11月30日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2018年11月28日 定時株主総会	普通株式	145,825	3.6	2018年8月31日	2018年11月29日	利益剰余金

2. 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

当第1四半期連結累計期間(自 2019年9月1日 至 2019年11月30日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2019年11月28日 定時株主総会	普通株式	147,367	3.6	2019年8月31日	2019年11月29日	利益剰余金

2. 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

・前第1四半期連結累計期間(自 2018年9月1日 至 2018年11月30日)
報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント			調整額 (注) 1	合計 (注) 2
	出前館事業	通信販売事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	1,116,643	316,928	1,433,572	-	1,433,572
セグメント間の内部 売上高又は振替高	-	53,598	53,598	53,598	-
計	1,116,643	370,526	1,487,170	53,598	1,433,572
セグメント利益	113,880	42,075	155,955	53,164	102,791
その他の項目					
減価償却費	49,153	4,011	53,164	-	53,164

(注) 1. セグメント利益の調整額 53,164千円は、報告セグメントの減価償却費であります。

2. 各報告セグメントのセグメント利益の合計と調整額の合計は、四半期連結損益計算書の営業利益と一致しております。

・当第1四半期連結累計期間(自 2019年9月1日 至 2019年11月30日)
報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント			調整額 (注) 1	合計 (注) 2
	出前館事業	通信販売事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	1,514,566	307,210	1,821,776	-	1,821,776
セグメント間の内部 売上高又は振替高	5	64,373	64,378	64,378	-
計	1,514,571	371,583	1,886,155	64,378	1,821,776
セグメント利益又は損失()	135,115	45,377	89,738	72,817	162,555
その他の項目					
減価償却費	68,865	3,951	72,817	-	72,817

(注) 1. セグメント利益又は損失()の調整額 72,817千円は、報告セグメントの減価償却費であります。

2. 各報告セグメントのセグメント利益又は損失()の合計と調整額の合計は、四半期連結損益計算書の営業損失と一致しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益又は1株当たり四半期純損失及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2018年9月1日 至 2018年11月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2019年9月1日 至 2019年11月30日)
(1) 1株当たり四半期純利益又は1株当たり四半期純損失()	2円25銭	4円22銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益金額又は親会社株主に帰属する四半期純損失金額()(千円)	91,524	172,998
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益金額又は親会社株主に帰属する四半期純損失金額()(千円)	91,524	172,998
普通株式の期中平均株式数(株)	40,623,038	40,989,074
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益	2円21銭	-
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益調整額(千円)	-	-
普通株式増加数(株)	710,598	-
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要		

(注) 当第1四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期純損失であるため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2021年12月28日

株式会社出前館
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	西野	尚弥
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	中尾	志都

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社出前館の2019年9月1日から2020年8月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間(2019年9月1日から2019年11月30日まで)及び第1四半期連結累計期間(2019年9月1日から2019年11月30日まで)に係る訂正後の四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社出前館及び連結子会社の2019年11月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

その他の事項

四半期報告書の訂正報告書の提出理由に記載されているとおり、会社は、四半期連結財務諸表を訂正している。なお、当監査法人は、訂正前の四半期連結財務諸表に対して2020年1月9日に四半期レビュー報告書を提出しているが、当該訂正に伴い、訂正後の四半期連結財務諸表に対して本四半期レビュー報告書を提出する。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれておりません。